中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革」の対応は進んでいますか?

令和7年度 委託事業 厚生労働省 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業

岩手働き方改革推進支援センタ

が、事業主の皆様を無料でご支援いたします。

悩める経営者のチカラになります!



特に、以下のお悩みや課題は 迷わずご相談ください。

働き方改革って?

就業規則を見直したい

▼ 生産性向上で賃金アップさせたい

法改正について知りたい

同一労働同一賃金への対応

残業を減らしたい

✓ 活用可能な助成金を知りたい

人材不足を解消したい

✓ ハラスメントの防止

※これらは相談事例の一部です。 他の相談もOK。

当センターではご要請に応じ、 企業経営や労務管理の専門家が無料で 以下の支援をお手伝いしています。

個別企業訪問

セミナー・講師

無料

常駐相談

希望日に専門家が貴社を訪問し、 課題解決に向けた支援を行います。 全体説明や個別テーマなど、ご希望 に応じたセミナーを行います。

当センター内で電話・メール相談 や来所相談を行っています。

2025年4月より場所が移転しております

岩手働き方改革推進支援センタ

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-35 コアフィールドモリオカ305 <受付時間> 平日 9時00分~17時00分

0120-576-073 つながらないときは 050-1871-1840 050-1871-1841

E-mail HP

iwate@workstylereform.net

岩手働き方改革推進支援センター 検索





中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

実施機関 全国社会保険労務士会連合会(厚生労働省委託事業)



専門家による無料相談 申込票

岩手働き方改革推進支援センター 宛

E-Mail の方は、<u>iwate@workstylereform.net</u> へ下記内容をお送りください。

FAX. 050-1871-1841

		申辽	7日:	年	
会社名 事業所名		代表者名			
業種		従業員数	(うち	非正規雇用労働者	名 名)
住 所	₹ -				
担当部署/役職		氏 名			
電話番号	() –	FAX 番号	() –	
担当者携帯番号 (緊急時の連絡先)		メールアドレス		@	
相談希望日時	第 1 希望 月 ^{希望日時が} ある場合 第 2 希望 月 第 3 希望 月		時 から 時 から 時 から	□ 電話で	調整を希望
相談方法 (どちらかに()	□ 専門家による訪問□ センターへの来所□ オンラインで相談□ 電話・メール等での回答				
相談内容 (ご希望内容にチェック)	□ 働き方改革で何から手をつけたらいいか分からない □ 働き方改革関連法への対応全般 □ 生産性向上(業務効率化・IT 活用) □ 補助金・助成金制度の活用 □ 人材採用・人材確保 □ 社員定着(退職防止) □ 人材育成・教育訓練 □ 給与体系・賃金制度(評価制度) □ 長時間労働の是正 □ 労働時間管理(時間外労働他) □ 有給休暇の取得義務化への対応 □ 36 協定、就業規則見直し □ 高齢者活用、女性の活躍推進 □ 外国人の就労・受け入れ □ 同一労働同一賃金 □ 職場風土(コミュニケーション) □ その他 **特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。				
この専門家相談を 知ったきっかけ	□ 商工会議所・商工会からの紹介[□ ハローワークからの □ 会計事務所からの紹 □ 実施機関、専門家か	介	□ 労働局から 金融機関が	5の紹介 からの紹介)

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。